



### (社会福祉協議会)

## 弁護士による無料法律相談を開催します

暮らしの中の法律に関する悩みや問題について弁護士が相談に応じる無料法律相談所を下記のとおり実施します。相談の秘密は固く守られます。相談を希望される方は、電話にてご予約をお願いします。

**相談例** 相続をスムーズに行うためのアドバイスを聞きたい / 特殊詐欺にあったかもしれないので相談したい / 昔、口約束で貸した借金について困っている など

- と き 2月25日(火) 午後1時~3時30分
- と ころ 福祉センターゆうゆう ボランティア活動室
- 対 象 者 八百津町内にお住まいの方(5名程度)
- 弁 護 士 伊藤知恵子 弁護士 ▶写真
- 申込期限 2月10日(月) ※5名に満たない場合は、当日まで受け付けます
- そ の 他 申込者が5名を超えた場合は、抽選とさせていただきます。



<お申し込み・お問い合わせ>  
社会福祉協議会  
☎43-4462

### (岐阜県 建築指導課)

## 危険な盛土等に対する規制を開始

危険な盛土などを規制するため、令和7年4月1日より県内全域を「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)に基づく規制区域に指定します。

そのため、区域指定後に一定規模以上の盛土や切土、一時的な土石の堆積を行う場合は、事前に許可または届出が必要となります。詳しくは、岐阜県建築指導課ホームページをご覧ください(Web 検索:岐阜県盛土規制法)。

<お問い合わせ>  
岐阜県 建築指導課  
☎058-272-8631